

【 検 査 】

258 免疫グロブリン（I g G、I g A、I g M）の算定について

《令和6年7月31日》

○ 取扱い

関節リウマチ疑い及び関節リウマチの経過観察に対するD015「4」免疫グロブリン（I g G、I g A、I g M）の算定は、原則として認められる。
また、算定間隔は、原則として3か月に1回とする。

○ 取扱いを作成した根拠等

免疫グロブリンは、抗体活性を持つ血清蛋白であり、I g G、I g A、I g Mは感染防御の生理的活性を持つ。関節リウマチにおいては免疫グロブリンが増加し、特にI g G及びI g Aの増加がみられることが多い。

以上のことから、関節リウマチの疑い及び関節リウマチの経過観察におけるD015「4」免疫グロブリン（I g G、I g A、I g M）の算定は、原則として認められると判断した。

なお、認められる算定間隔は、原則として3か月に1回が一般的とされている。